

評価対象年度 平成26年度

## 政策評価シート(震災復興用)

政策 3

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】	政策担当部局 震災復興・企画部、保健福祉部、経済商工観光部、土木部	評価担当部局 経済商工観光部
-------------------	-----	--	--------------------------------------	-------------------

## 政策の状況

## 政策で取り組む内容

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーん後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	ものづくり産業の復興	74,296,691	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	97件 (平成25～26年度累計)	A	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,498件 (平成23～26年度累計)	A	
2	商業・観光の再生	73,578,997	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	5.6% (平成25年度)	A	概ね順調
			観光客入込数(万人)	5,569万人 (平成25年度)	B	
3	雇用の維持・確保	66,211,792	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	78,107人 (平成23～26年度累計)	A	概ね順調
			(参考)正規雇用者数(人)	603,800人 (平成26年度)	A	
			(参考)新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成26年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)  
B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

## ■ 政策評価（原案）

## 概ね順調

### 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・『『富県宮城の実現』』に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等の復旧費用に係る助成や運転資金需要に対する融資など、積極的な支援の実施により、目標指標である「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標を達成した。また、「観光客入込数」については目標達成には至らなかったものの、複合的かつ継続的な誘客事業の展開により、震災前の約9割まで回復してきていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、基金事業による緊急的な雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数（震災後）」が目標を達成したほか、参考指標である「正規雇用者数」で目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率（99.2%）となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

### 政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"><li>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・施策2については、商業分野において、沿岸部における商業等の復旧・復興の迅速化が必要である。観光分野では、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策2については、商業分野において、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。観光分野では、観光施設の再建等に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、親日国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・施策3については、復旧・復興の進捗に伴い、県内の雇用情勢は、良好な状況が維持されている一方で、沿岸部における建設業や水産加工業などにおいて人材不足となっており、被災企業の事業再開に向けた雇用確保に対する支援等を引き続き行う必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策3について、基金を通じた事業の実施により、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用創出を推進する。また、沿岸部を中心に、求人企業と被災求職者等とのマッチング支援等に取り組み、被災企業の事業再開を促進する。</li></ul>